

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2004-49856(P2004-49856A)
 【公開日】平成16年2月19日(2004.2.19)
 【年通号数】公開・登録公報2004-007
 【出願番号】特願2002-244358(P2002-244358)
 【国際特許分類第7版】
 A 4 7 G 19/22
 【F I】
 A 4 7 G 19/22 M

【手続補正書】
 【提出日】平成16年5月21日(2004.5.21)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【書類名】明細書
 【発明の名称】ストロー付きコップ
 【特許請求の範囲】

【請求項1】 コップ部と、コップ部に設けられたコップ蓋部と、コップ蓋部の上部中心に360度回転可能に設けられた吸口部と、コップ部内で吸口部に装着されると共に、吸口部との連結部からコップ部底部へ行くにしたがってコップ部の中心から端側へと角度をつけて曲げられており、吸口部を360度回転させることによりコップ部内で360度回転し得るストロー部とからなり、コップ部を傾けた状態では、飲料水を吸入するストロー部の先端が重力により常にコップ部の下方に配置されるようにしたことを特徴とするストロー付きコップ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、コップ部にストロー部を設けてなるストロー付きコップに関するものであり、特に、内部の飲料水が少量になったコップ部を手に取り傾けた状態において、飲料水を吸入するストロー部の先端をコップ部内の下方における少量の飲料水が溜まった位置に合わせて飲む必要なしに、コップ部内に残った飲料水を最後まで容易に飲みきることができるストロー付きコップに関するものである。

【0002】

【従来の技術】

ストロー付きコップは、その利便性から、特に幼児や高齢者によく使われている。
従来のストロー付きコップの場合、コップ部内に飲料水が多量に残っていれば、コップ部内におけるストロー部の先端の位置にかかわらず、ストロー部から問題なく飲料水を飲むことができる。しかし、コップ部内の飲料水が少量になれば、そのままでは、飲料水を吸入するストロー部の先端がコップ部内に残った少量の飲料水に達しなくなり、そのときは、コップ部を手に取り傾けると共にコップ部内の少量の飲料水を重力によりコップ部内の下方に溜め、そのように溜まった飲料水をストロー部から飲むことになるが、その場合に、飲料水を吸入するストロー部の先端が必ずしもコップ部内の下方における少量の飲料水が溜まった位置にあるとは限らず、コップ部内に飲料水が残っているにもかかわらず、なかなか最後まで飲みきることができない事態が生じていた。

コップ部内に残った少量の飲料水を最後まで飲みきるためには、コップ部を手に取り傾けた状態で、飲料水を吸入するストロー部の先端をコップ部内の下方における少量の飲料水が溜まった位置に合わせて飲む必要があった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

本発明の課題は、コップ部内に溜まった少量の飲料水を、コップ部を手に取り傾けた状態で、飲料水を吸入するストロー部の先端をコップ部内の下方における少量の飲料水が溜まった位置に合わせて操作を必要とせずに、最後まで飲みきることができるストロー付きコップを提供することにある。

【0004】

【課題を解決するための手段】

前述の課題を解決するために、本発明に係るストロー付きコップは、コップ部と、コップ部に設けられたコップ蓋部と、コップ蓋部の上部中心に360度回転可能に設けられた吸口部と、コップ部内で吸口部に装着されると共に、吸口部との連結部からコップ部底部へ行くにしたがってコップ部の中心から端側へと角度をつけて曲げられており、吸口部を360度回転させることによりコップ部内で360度回転し得るストロー部とからなり、コップ部を傾けた状態では、飲料水を吸入するストロー部の先端が重力により常にコップ部内の下方に配置されるようにしたことを特徴としている。

本発明では、コップ部を傾けた状態では、飲料水を吸入するストロー部の先端が重力により常にコップ部内の下方に配置されるので、内部の飲料水が少量になったコップ部を手にとって傾けると、コップ部内の飲料水が重力によりコップ部内の下方に溜まると共に、ストロー部の先端もコップ部内の下方における前記少量の飲料水が溜まった位置に配置されることになり、したがって、内部の飲料水が少量になったコップ部を手にとって傾けるだけで、コップ部内に残った少量の飲料水を、ストロー部及び吸口部を介して最後まで容易に飲みきることが可能になる。

【0005】

【発明の実施の形態】

図1は、本発明に係るストロー付きコップの外観斜視図であり、図2は、コップ部内に残った少量の飲料水を飲むに際してコップ部を傾けた状態にあるストロー付きコップの外観斜視図である。

図1において、ストロー付きコップは、コップ部1と、コップ部1に設けられたコップ蓋部2と、コップ蓋部2の上部中心に360度回転可能に設けられた吸口部3と、コップ部1内で吸口部3に装着されたストロー部4とから構成されている。前記のように吸口部3に装着されたストロー部4は、吸口部3との連結部からコップ部1底部へ行くにしたがってコップ部1の中心から端側へと角度をつけて曲げられ、吸口部3を360度回転させることによりコップ部1内で360度回転可能とされている。

【0006】

前記のようにコップ部1内で360度回転可能とされたストロー部4は、図2に示すようにコップ部1を傾けた状態では、飲料水を吸入するストロー部4の先端5が重力により常にコップ部1内の下方に配置されることになる。

【0007】

前記構成のストロー付きコップで飲料水を飲む場合、コップ部1内の飲料水の量にかかわらず、図2に示すようにコップ部1を手に取り傾けた状態では、常に、飲料水を吸入するストロー部4の先端5がコップ部1内の下方に配置される。このことにより、コップ部1内の飲料水が少量になっても、コップ部1を手に取り傾けた状態では、重力により、少量の飲料水がコップ部1内の下方に溜まると同時に飲料水を吸入するストロー部4の先端5もコップ部1内の下方における前記少量の飲料水が溜まった位置に配置されるため、コップ部1内の下方に溜まった飲料水6を、ストロー部4及び吸口部3を介して最後まで容易に飲みきることが可能となる。

【0008】

【発明の効果】

既述のように、ストロー付きコップは、その利便性から幼児や高齢者によく使われているところ、コップ部内の飲料水が少量になれば、飲料水を吸入するストロー部の先端の位置によっては、コップ部内に飲料水が残っているにもかかわらず、これをなかなか最後まで飲みきることができなかったが、本発明に係るストロー付きコップの場合、コップ部を手に取り傾ければ、飲料水を吸入するストロー部の先端がコップ部内の下方における飲料水が溜まった位置に配置されるため、コップ部内の飲料水を容易に最後まで飲みきることが可能となるので、特に幼児や高齢者等の使用に適している。

【図面の簡単な説明】

【図 1】

本発明に係るストロー付きコップの外観斜視図である。

【図 2】

コップ部内に残った少量の飲料水を飲むに際してコップ部を傾けた状態にあるストロー付きコップの外観斜視図である。

【符号の説明】

- 1 コップ部
- 2 コップ蓋部
- 3 吸口部
- 4 ストロー部
- 5 ストロー部の先端
- 6 コップ部内の下方に溜まった飲料水

【手続補正 2】

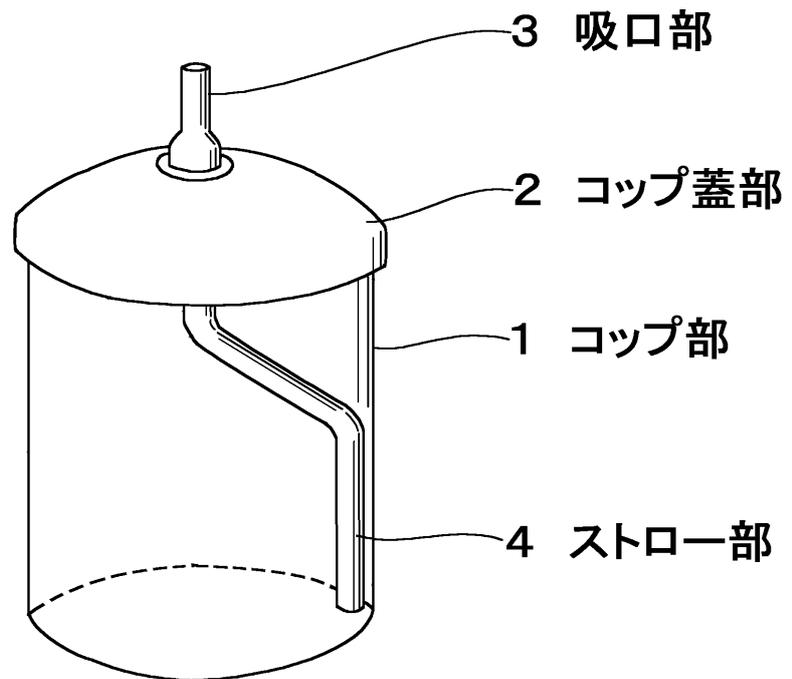
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 1 】



【 手続補正 3 】

【 補正対象書類名 】 図面

【 補正対象項目名 】 図 2

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 図 2 】

